

# 都留市下水道事業経営戦略

平成30年3月

山梨県都留市 上下水道課

## 都留市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 都留市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成32年4月1日法適用予定)
処理区域内人口密度	34.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	桂川流域下水道に接続
処理区数	1処理区 14処理分区		
処理場数	なし ※桂川流域下水道に処理場(桂川清流センター)あり		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	桂川流域下水道に接続		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	2か月あたり			※税抜	
	基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)			
	汚水量20m <sup>3</sup> まで	汚水量	料金		
	2,200円	20m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	110円		
		100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	130円		
		200m <sup>3</sup> を超えるもの	170円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場については、基本料金+超過料金50円/m <sup>3</sup> 一時使用については、基本料金+超過料金170円/m <sup>3</sup>				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,370円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,903円
	平成27年度	2,370円		平成27年度	2,851円
	平成28年度	2,370円		平成28年度	2,902円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年4月1日時点 上下水道課 課長 課長補佐 下水道管理担当2名 工務担当1名 臨時職員1名
事業運営組織	平成12年度 都市整備課下水道推進室から下水道課となり、課長、課長補佐、担当4人計6人体制となる。 平成20年度 下水道課と水道課が統合し水資源活用課下水道担当となり、7人体制から5人体制となる。 平成24年度 担当職員1名減となり計4名となる。 平成27年度 課名を上下水道課に変更。担当職員1名減となり計3名となる。 平成29年度 下水道管理担当2名工務担当1名の現体制となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持点検
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用資産なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用資産なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

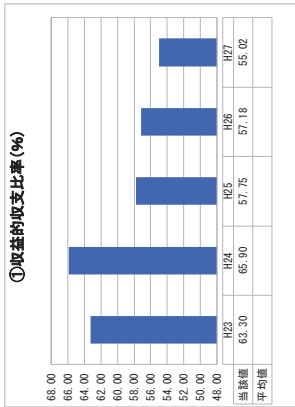
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に公表した経営分析票を添付。
----------------------

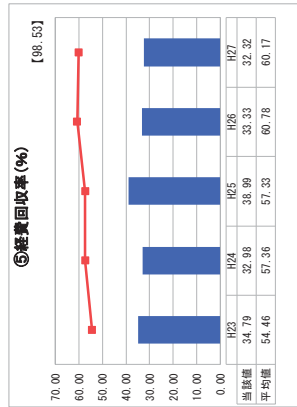
# 経営比較分析表

山梨県 新町市	業種名	事業名	類似団地区分	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	C63	31,496	161.63	194.80
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	25.22	7,833	2.21	3,544.34
			111.31			
			2,370			
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり原価料金(円)			
			2,370			

## 1. 経営の健全性・効率性



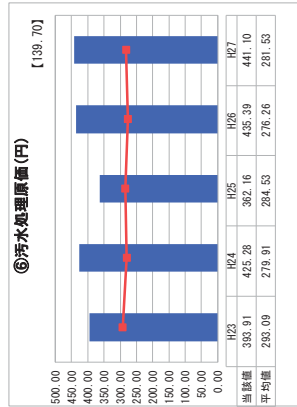
「単年度の収支」



「料金水準の適切性」



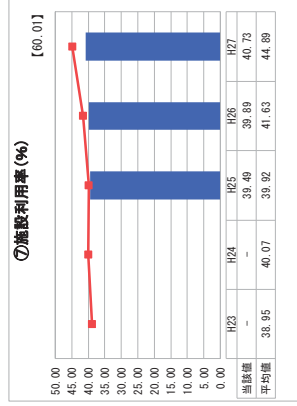
「業務内容」



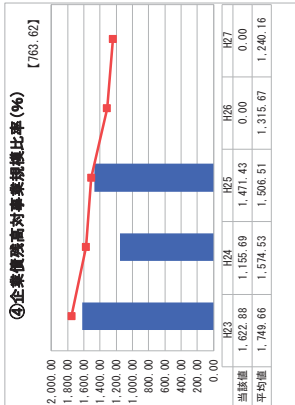
「費用の効率性」



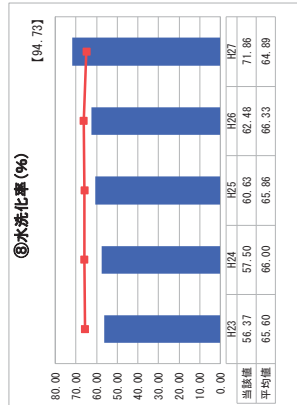
「支払能力」



「施設の効率性」



「債務負担」



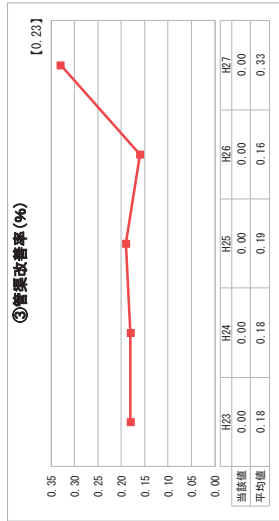
「使用料対象の増進」



「施設全体の減価償却の状況」



「管理の経年化の状況」



「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、6割程度に留まっております。これは地方債償還金の負担が経営状況を圧迫しているのが原因と考えられます。水洗化率や接続率が低いため、安定した料金収入が多く見込まないためです。

④企業債務高対事業規模比率は、現在一般会計から繰出基盤に基づいた繰入を行っているため数値が出ていないが、市内の多くは地形的に岩盤が出た箇所が多く工事費が高くなるため、今後岩盤及地域への投資を継続していくにあたり、実際の企業債への投資が増加しないよう計画的な投資を行うっていく必要がある。

⑤経費回収率は、類似団体を下回っている。これは他団体に比べ供用開始後間もないため、接続率が低く料金収入が少額となっているためである。

⑦施設利用率、⑧水洗化率についても供用開始後間もないため類似団体と比較し低いのが、投資の成果により年々上昇している。

### 2. 老朽化の状況について

新町市では、平成6年度より管理設備を行い、平成16年供用開始と比較的新しい施設のため、現時点では老朽化対策は行っていない。

## 全体総括

供用開始後間もないため、更新等の維持管理に多くの経費が掛かる時期ではないが、類似団体と比較し施設利用率や水洗化率が低いため、計画的かつ効果的な投資を行う必要がある。また、経費回収率が低く、治水処理原価が高いため、計画的な投資を行うとともに、接続率を上げる必要がある。接続率向上のために使用料単価の改定は難しい状況であるため、引き続き営業活動を積極的に行うなど、安定した財源確保に力を入れる。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

下水道は汚水の排除・処理、公共用水域の水質保全などの機能を有しており、衛生的で快適な生活を営む上で、欠かすことのできない施設である。生活様式の都市化、多様化による生活排水の流入により、公共用水域の水質汚染が進んでおり、下水道の早急な整備が必要とされている。

都留市の下水道事業は、平成5年度に事業を開始し、平成16年度の供用開始後も順次整備を行い、区域を拡大してきた。高齢化・人口減少等の影響や供用開始から日が浅いため、公共下水道接続戸数が少なく、料金収入が未だ少ない状況にある。また、都留市の地形上の特徴として、比較的浅い位置から岩盤露出し、掘削工事費用が通常より嵩み、施工期間も長期になることが課題となっている。

汚水処理費用に関しては、流域下水道に接続しており、独自で処理場を持っていないため、維持管理経費として流域下水道維持管理費負担金を継続的に支出していくことになる。これについて、下水道使用料が充てられているため、水洗化率の向上に引き続き取り組んでいく。

公共下水道施設の老朽化に関しては、供用開始後間もないため、早急に必要ではないが、将来的には「ストックマネジメント計画」を策定し、支出の平準化を図る必要がある。

平成32年度より、地方公営企業法を適用するため、経営状況の見直しを積極的に行う時期に来ている。都留市公共下水道全体計画や都留市汚水処理施設整備構想に基づいた整備を行う中で、第6次都留市長期総合計画の基本構想である、「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」実現に向けて、接続戸数の増加や工法の見直しを検討するなど、事業経営の健全化を維持しながら、住環境の快適化に向けて取り組んでいく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

第6次都留市長期総合計画に基づき、補助事業費160,000千円、単独事業費40,000千円、計200,000千円を見込んだ。これは、都留市汚水処理施設整備構想により、約年5.2haの供用開始を目標としている。また、今後見込まれる実施設計等も加味している。

流域下水道建設費負担金はここ数年の実績に基づき、20,000千円を見込んだ。

投資の財源については、国庫補助金、地方債及び工事費負担金(受益者負担金)を充てている。

供用開始から十数年しか経過しておらず、更新の時期には来ていないが、今後は「ストックマネジメント計画」を策定し、投資の平準化を図る必要がある。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入は、下水道整備工事の推進や新築家屋の建設により、年3,000千円の増収を見込んでいる。

料金改定については、平成32年度より公営企業会計を適用し、それ以降の検討材料となる見込みである。

地方債は事業量に応じて借入を行う。公共下水道債110,000千円(補助72,000千円・単独38,000千円)、流域下水道事業債は20,000千円の借入見込み。

地方債償還の財源として、公共下水道事業債(特別措置分)30,700千円、資本費平準化債150,000千円の借入見込み。

これらについては、将来的に変動することが考えられるため、ローリングを行う際に、現状に合わせて更新していく。

また、平成19年度以降、元金償還額以上に借入を行っておらず、平成30年度以降もプライマリーバランスを保つ方針である。地方債償還金は、増加傾向にあるが、事業開始からおよそ30年を経過する平成36年度をピークに減少していく傾向にある。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

流域下水道維持管理負担金は、流入量の増加踏まえ、年々増えることを見込んでいる。

職員給与費は、現員数で算出している。今後の人事異動によっては変動する。

平成29年度決算(見込み)欄は、予算ベースで計上している。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に桂川流域下水道に接続している。
投資の平準化に関する事項	今後必要に応じて「ストックマネジメント計画」を策定し投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、管渠等の維持管理、点検業務が必要となった場合、包括的な民間委託の導入を検討する。また、実施設計等を外部委託することで、積極的に民間活力を活用する方針である。
その他の取組	岩盤掘削に対し、新たな工法等について検討要。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度より公営企業会計を導入し、経営状況や投資計画等をもとに、使用料の適正料金について検討して行く。
資産活用による収入増加の取組について	活用資産なし。
その他の取組	受益者負担金の適正な管理を行う。 接続世帯の増加を図り、使用料収入の確保に努める。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	現在3名体制で業務を行っている。企業会計適用事務や全体計画の見直し等が今後予定されているため、適正な業務が執行できるよう人員配置について要望していく。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代のみであり、増設等の予定がない。 今後消費税率の改定があった場合増加する見込みである。
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	現在、大規模な修繕の予定はない。
委託費に関する事項	マンホールポンプの保守点検業務について、今後は稼働率や緊急性を精査し、年次計画に基づいた更新を行うことで、支出の平準化を図る。
その他の取組	公営企業会計導入に取り組んでいる。 法適用化に向け、企業意識の向上と経営感覚のある人材育成に努め、組織の強化を図る。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	基本的に収支計画は、毎年度の予算編成、決算処理後に数値を置き換え、更新を行っている。 平成32年度に地方公営企業法を適用し、事後検証を行う予定である。また、事業の進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)を3～5年の期間で行う。
---------------------	---

収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		(決算)	(決算) (見込)										
収益的収入	1 総収入	417,081	416,901	468,773	481,105	480,285	482,635	491,002	495,698	492,805	484,608	465,765	445,153
	(1) 営業収入	100,392	97,772	101,000	104,000	107,000	110,000	113,000	116,000	119,000	122,000	125,000	128,000
	ア 料収入	100,392	97,772	101,000	104,000	107,000	110,000	113,000	116,000	119,000	122,000	125,000	128,000
	イ 受託工事収入												
	ウ その他												
収益的支出	(2) 営業外収入	316,689	319,129	367,773	377,105	373,285	372,635	378,002	379,698	373,805	362,608	340,765	317,153
	ア 他会計繰入金	312,198	318,956	367,623	376,955	373,135	372,485	377,852	379,548	373,655	362,458	340,615	317,003
	イ その他	4,491	173	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	費用(D)	260,483	263,105	307,843	306,330	304,907	303,657	302,390	301,096	299,874	298,897	298,254	298,319
	ア 営業費用	134,793	143,836	195,000	200,000	205,000	210,000	215,000	215,000	220,000	225,000	230,000	240,000
資本的収入	ア 職員給与	13,696	14,192	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	うち退職手当												
	イ その他	121,097	129,644	181,000	186,000	191,000	196,000	201,000	206,000	211,000	216,000	221,000	226,000
	(2) 営業外費用	125,690	119,269	112,843	106,330	99,907	93,657	87,390	81,096	74,874	68,897	63,254	58,319
	ア 支払利息	115,596	109,202	102,343	95,830	89,407	83,157	76,890	70,596	64,374	58,397	52,754	47,819
資本的支出	ア 雨水	115,596	109,202	102,343	95,830	89,407	83,157	76,890	70,596	64,374	58,397	52,754	47,819
	うち一時借入金利息												
	イ その他	10,094	10,067	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	3 収支差引(A)-(D)	156,598	153,796	160,930	174,775	175,378	178,978	188,612	194,602	192,931	185,711	167,511	146,834
	1 資本的収入	613,939	551,275	520,250	521,697	528,383	528,566	528,643	528,879	537,029	539,334	536,799	536,118
資本的支出	(1) 地価	296,800	265,400	248,700	248,700	255,700	255,700	255,700	255,700	265,700	268,700	270,700	272,700
	(2) 他会計補助金	173,020	190,080	181,550	182,997	182,683	182,866	182,943	183,179	181,329	180,634	176,099	173,418
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金	110,862	79,870	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
資本的収支	(6) 工事負担金	33,257	15,925	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(7) その他												
	2 資本的支出	842,953	769,771	743,180	758,472	758,761	762,544	772,255	778,481	774,980	767,045	744,310	720,952
	(1) 建設改良費	330,925	257,991	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000	226,000
	(2) 地方償還金(H)	5,672	5,682	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
(3) 他会計長期借入金返還金	512,028	511,780	517,180	532,472	532,761	536,544	546,255	552,481	548,980	541,045	518,310	494,952	
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)	△ 229,014	△ 218,496	△ 222,930	△ 236,775	△ 230,378	△ 233,978	△ 243,612	△ 249,602	△ 237,931	△ 227,711	△ 207,511	△ 184,834	

収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	H28年度 (決算)	H29年度 (決算) 見込	H30年度	H31年度	H32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 72,416	△ 64,700	△ 62,000	△ 62,000	△ 55,000	△ 55,000	△ 55,000	△ 55,000	△ 45,000	△ 42,000	△ 40,000	△ 38,000
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	10,476											
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)	64,600	64,700	62,000	62,000	55,000	55,000	55,000	55,000	45,000	42,000	40,000	38,000
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	2,660											
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実質収支	(R)												
(N)-(O)	(S)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	54	54	57	57	57	57	57	58	58	58	57	56
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	100,392	97,772	101,000	104,000	107,000	110,000	113,000	116,000	119,000	122,000	125,000	128,000
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	7,066,385	6,933,206	6,794,903	6,639,821	6,478,325	6,309,015	6,127,325	5,931,869	5,575,447	5,376,922	5,376,922	5,376,922

○他会計繰入金

区分	年度	H28年度 (決算) 見込	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		312,198	318,956	367,623	376,955	373,135	372,485	377,852	379,548	373,655	362,458	340,615	317,003
うち基準外繰入金		303,552	293,145	293,564	304,055	292,903	292,576	298,503	300,435	283,927	269,139	244,179	217,108
資本的収支分													
うち基準内繰入金		8,646	25,811	74,059	72,900	80,232	79,909	79,349	79,113	89,728	93,319	96,436	99,895
うち基準外繰入金		173,020	190,080	181,550	182,997	182,683	182,866	182,943	183,179	181,329	180,634	176,099	173,418
合計		62,597	55,738	56,979	57,808	58,366	58,797	59,131	59,600	60,085	58,879	58,290	57,823
		110,423	134,342	124,571	125,189	124,317	124,069	123,812	123,579	121,244	121,755	117,809	115,595
		485,218	509,036	549,173	559,952	555,818	555,351	560,795	562,727	554,984	543,092	516,714	490,421



## 1. 汚水処理施設整備構想とは

汚水処理施設整備構想は、市民の生活環境の維持、改善や公共用水域の水質保全を目的とし、今後10年程度での汚水処理施設整備の概成を目指すため、汚水処理の未整備区域において、実施可能な整備手法を定め、それぞれの整備対象区域を明らかにするものです。

この構想は、本市がそれぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適切な整備、運営管理手法を策定した上で、山梨県と連携して作成し、継続的な進捗管理並びに必要な見直しを行っていきます。

## 2. 汚水処理施設

### 1) 汚水処理のしくみ

汚水処理の方式は、下水道を代表とする複数の家庭や事業所からの汚水を管きよて集約して1箇所処理する「集合処理」と、各家庭や事業所で汚水を処理する「個別処理」に大別することができます。以下のような特徴があります。

- ① 集合処理
  - ・ 家屋や事業所が密集した市街地や集落の汚水処理に適しています。
  - ・ 整備に比較的時間を要します。
- ② 個別処理
  - ・ 家屋や事業所がまばらな地区の汚水処理に適しています。
  - ・ 各家庭の協力を得られれば、比較的短期間で整備が可能です。
  - ・ 各家庭、事業所の浄化槽毎に定期的な点検・検査が必要です。

集合処理、個別処理の主な整備手法は図-1のとおりですが、都留市の現状は、流域関連公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理が行われています。

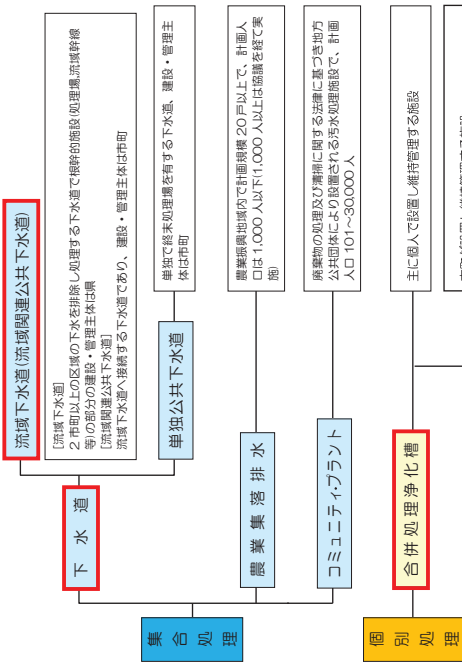
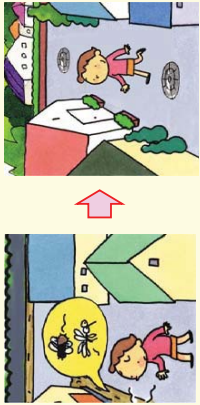


図-1 集合処理、個別処理の主な整備手法

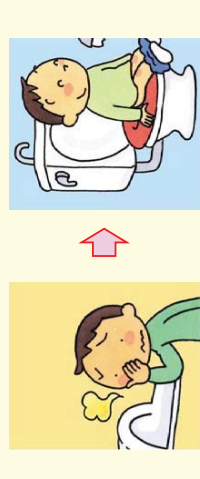
## 2) 汚水処理施設整備による効果

汚水処理施設を整備し利用することにより、以下のような効果が得られます。

汚れた水が溜まらず蚊やハエなどの害虫や悪臭が防げます。



トイレの水洗化や台所からの汚水を下水道に流せると、家の中でいやな臭いがなくなり、街並みもきれいになります。



よくれた水域を改善し、美しい水辺環境を創造します。



## 3. 構想の策定理由

本市では、各種汚水処理施設の整備を進めてきました。

近年、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化等、汚水処理施設の整備に関わる情勢が大きく変化しています。地方財政が依然として厳しい状況にあることから、汚水処理施設の整備には一層の効率化が求められています。

このようなことから、国は、今後10年程度を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了（概成）することを目指すために、既定の汚水処理構想の早急な見直しの指示を発言しました。

## 1) 国の動向

平成26年1月：汚水処理を所管する3省（国土交通省、農林水産省、環境省）が連携し、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、公表しました。

#### 4. 都留市の汚水処理施設整備の現状と課題

##### 1) 汚水処理施設整備の現状

本市では従来の構想に基づき、流域関連公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理により汚水処理施設の整備を進めてきました。

平成 26 年度末時点での汚水処理人口普及率は、表-1 に示すとおりとなっています。

表-1 整備手法別人口の割合（平成 26 年度末）

処理方法	整備手法	整備整備 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)
集合処理	下水道	217.0	8,833	28.6
	流域関連公共下水道	-	5,917	19.1
個別処理	合併処理浄化槽	-	16,187	52.3
未処理				
合計		16,158	30,937	100.0

##### 2) 汚水処理施設整備における課題

本市の汚水処理施設整備における課題は、以下のとおりです。

- ① 汚水処理の普及・促進  
本市の汚水処理状況は、公共下水道の整備状況が悪く、普及率が低い状況です。今後は普及促進策を考え、更なる生活環境向上のために汚水処理施設整備の促進に努めていく必要があります。
- ② 汚水処理施設の修繕・改築  
本市の公共下水道は供用開始から 11 年程度であり、現在は修繕・改築が必要となる老朽化は見られていません。しかし、処分制限期間（供用開始から 20 年程度）を基に調査を実施し、老朽化が見られる箇所の修繕・改築事業を実施していく必要があります。

#### 5. 基本方針

今回の構想は、国のマニュアルに基づき、以下の方針で検討を行います。

##### 1) 時間軸の観点を考慮した検討

時間軸の観点を盛り込み、中期（目標年次 平成 37 年）での早期整備と共に、長期（目標年次 平成 47 年）での持続的な汚水処理システム構築を目指します。

##### 2) 10 年程度での汚水処理の概成を基本とした検討（中期構想）

中期的なスパンとしては、汚水処理施設の未整備区域について、汚水処理施設の経済比較を基本としつつ、10 年程度を目標として「概成」(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)を目指した弾力的な手法を検討します。

##### 3) 改築更新や運営管理の観点を含めた検討（長期構想）

長期的なスパン（20 年程度）では、新規整備のみならず整備済み汚水処理施設の改築更新や運営管理を含めた検討を行います。

##### 4) 総合的な評価における整備手法・運営管理の検討

整備手法・運営管理については、住民の意見を踏まえ、水環境の保全、地域特性も総合的に勘案した上で、各地域における優先順位を十分検討したうえで選定します。

#### 6. 構想策定の結果

本構想において基本方針に基づき適正な汚水処理方式を選定しました。公共下水道は、平成 26 年度末現在、全体計画区域 822.0ha の約 26% に相当する 217.0ha の整備が完了しています。しかし、今後は前段の方針で挙げられている 10 年概成を目標としており、財政状況等も考慮し全体計画区域を 268.9ha 削減し、553.1ha として公共下水道整備を行っていきます。

また、その他の区域は、合併処理浄化槽による個別処理で整備を推進し、未整備人口 0 人を目指していきます。

表-2 構想策定の結果

整備手法	現在 (平成 26 年度末)			中期構想 (目標：平成 37 年度)			長期構想 (目標：平成 47 年度)		
	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)
集合処理	217.0	8,833	28.6	274.5	9,402	32.0	319.5	9,953	37.4
個別処理	-	5,917	19.1	-	7,965	27.1	-	9,068	34.1
未処理	-	16,187	52.3	-	11,979	40.9	-	7,589	28.5
合計	16,158	30,937	100.0	16,158	29,346	100.0	16,158	26,610	100.0

注1) 全県域汚水適正処理構想見直し市町村作業マニュアルに基づき、目標年度の将来人口には、国立社会保障・人口問題研究所による文献(2013年3月27日公表)を使用しています。